

平成 27 年 7 月
読谷村立図書館

沖教組（寄贈受入）資料をご利用希望の皆様へ
図書館資料利用のご案内

当館は、平成 25 年度沖教組より図書資料の一括譲渡を受け郷土資料の整備を進めております。平成 25 年度・平成 26 年度の 2 年間は、財団法人図書館振興財団の助成事業により、多くの貴重図書を登録しました。

登録資料については、資料の劣化や絶版等の希少図書も含まれるため、館内閲覧（貸出禁止）としています。したがって、資料の活用については、下記の事項についてご理解ご協力を賜りながら、利用者の皆様へ提供をしたいと思っております。

なお、ご不明な点はお問い合わせを受けながら行いますので、お手数ですが、当館までお電話及び FAX、E メールにてご連絡下さい。電話番号 098-958-3113 FAX098-958-3129

E メール：info-tosyo@vill.yomitani.lg.jp

【確認事項】

1、利用できる図書資料のリストをご参照ください。

平成 25 年度及び平成 26 年度登録図書一覧

2、利用方法

①時間 月・水～金 10：00～17：00、土日 10：00～17：00（火曜日等休館日除く）

平日の開館は 19 時までですが、資料の準備等から 17 時受付終了と致します。

図書館カレンダーにて休館日等の確認をお願いします。

* 土日のご利用について

資料の保管場所が、図書館外の村史編集室の為、土日の利用については、

事前に打ち合わせを行い、資料準備取り置きで対応致します。

②場所 村立図書館内

③複写 1 枚 10 円（有料）複写申請手続きを行って下さい。

領収証が必要な場合は、複写申請者へ発行いたします。

なお、資料の取扱いには十分ご配慮ください。

現在、遠隔地へのサービスは行っておりませんので、ご来館いただきご利用下さい。

劣化により状態が厳しい資料については、ご相談の上で複写をお願いします。

④その他

その他詳細については、事前調整を行いながら進めたいと思っております。